

## 「緊急事態宣言」を踏まえた学校の臨時休校の延長について(お知らせ)

本日、阿南市教育委員会より改正インフルエンザ対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」を踏まえた臨時休校の期間を延長するとの連絡がありました。

現在の臨時休校措置が終了する5月7日以降の対応については、児童生徒の新型コロナウイルス感染症への感染防止を最優先とし、次のとおり臨時休校を延長することといたします。

保護者の皆様におかれましては、臨時休校の延長により、さらにご心配・ご負担をおかけすることとなりますが、大切な子どもたちの命と健康を守るための措置であることをご理解いただき、引き続きご協力くださいますようお願いいたします。

### 1 臨時休校の延長期間 5月7日(木)～5月24日(日)

※ 緊急事態宣言の動向や県内・市内の感染状況等により、変更する場合があります。

### 2 登校日・家庭訪問等について

今回の臨時休校期間中における登校日は設けないことといたします。

ただし、お子様の状況把握、課題等の受け渡しのための家庭訪問(5月7日(木)の午後に予定)やポスティング等については、感染防止対策を徹底したうえで、実施させていただくことがあります。

### 3 臨時休業延長期間における家庭での健康観察等について

ご家庭において、お子様の検温及び健康観察を継続して行ってください。

また、今回の臨時休校措置延長の目的は感染防止にありますので、感染リスクのある行動を控えるよう、ご指導いただきますよう重ねてお願いいたします。

### 4 臨時休校延長期間における家庭学習について

家庭学習の課題については、次回の家庭訪問(5月7日(木)の午後に予定)で配付をいたします。

お子様が計画的・意欲的に家庭学習に取り組めるよう、ご協力をお願いします。

※市や学校、文部科学省のホームページでも紹介しています。

※学校の運動場は利用可能です。

### 5 小学1・2年生及び特別支援学級在籍児童生徒の学校での自習について

臨時休校中に自宅で小学1・2年生だけが、留守番をするようなご家庭については、引き続き、学校の始業時刻から正午まで、学校で自習をすることが可能です。

(既に申請書を提出いただいている場合は、再度の提出は不要です)

※ お子様の健康状態や学習・生活等について気になることがありましたら、山口小学校にご連絡ください。(TEL 26-0204)

※ なお、市教委からの通知は、山口小学校ホームページにアップしております。ご覧ください。